

静岡県告示第116号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

令和元年6月28日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
医療法人社団 青虎会	御殿場市川島田 字中原 1067 番 地 1	児童発達支援 とらこや	御殿場市川 島田字中原 1067 番地 1	令和元年 6月1日	児童発達支 援、放課後等 デイサービス	特定なし